

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年3月31日（月）

2 発生日

令和7年3月25日（火）午後7時10分ころから

令和7年3月30日（日）ころまでの間

3 被害品

現金6万円及び電子マネー5万6千円分

4 被害者

和歌山市内居住 70歳代 男性

5 状況

被害者は、令和7年3月25日、SNSで女性を紹介してくれるという書き込みを見つけ、交際相手が欲しいと思い、紹介文に記載されていた別のSNSに関するアカウントを追加しました。

そのアカウントに交際相手を希望するメッセージを送信したところ、「登録には1万円が必要である」と返信が来たことから、被害者は、1万円を送金すれば登録ができて交際相手が見つかると思い、1万円を相手から指定された口座に振込送金しました。

被害者は、その後も登録費用名目で現金等を要求され、要求されるがまま複数回にわたって現金の振込送金等を行いました。被害者が振込送金のために金融機関に行ったところ、職員にその振込を止められるとともに、更に、現場臨場した警察官に詐欺であると言われたことで、詐欺の被害に遭っていることに気づき、本日、当署に届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。